

木造住宅耐震診断



住宅の安全に対する意識を高めるため、
お住まいの木造住宅を無償で耐震診断します。

費用

- ・無料

対象住宅

- ・木造住宅であること
- ・在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法で建築されたものであること
- ・昭和56年5月31日以前に建築したものであること
- ・併用住宅の場合、床面積の半分以上が住宅であること
- ・3階以下であること（地階は除く）
- ・賃貸ではない住宅であること

対象者

- ・所有者または所有者に準ずるものであること
- ・対象住宅に居住または居住予定であること
- ・市税の滞納がないものであること

受付期間

令和6年5月1日（水）～10月31日（木）

提出書類

- ①木造住宅耐震診断申込書
- ②住宅の所有者を確認できる書類
（登記事項証明書、名寄帳兼課税台帳等）
- ③住宅の建築年月日を確認できる書類
（建築確認通知書の写し、名寄帳兼課税台帳等）
- ④市税等に滞納がないことを証明する書類
- ⑤位置図、付近見取り図
- ⑥建物の床面積、構造、階数等を確認できる書類
（建築確認通知書の写し、名寄帳兼課税台帳等）
- ⑦平面図または間取り図
- ⑧その他市が必要と認めた書類

注意点

- ・過去にこの事業で耐震診断を実施した住宅は対象となりません